

内閣総理大臣メッセージ

水は、生命の源であるだけでなく、古より人々の営みの基礎として、田畑を潤し、社会・文化の繁栄を支え、今なお私たちに大きな「恵み」を与えています。

一方で、近年、渇水、ゲリラ豪雨、土砂災害など、水に関わる「災い」が頻発しています。昨年の台風 26 号による伊豆大島での大災害は、皆さんの記憶にも今なお新しいことと思いますが、先月も台風 8 号が大きな被害をもたらしました。さらに、世界的な人口増加による水需給の逼迫や、水環境に対する国民的関心の高まりなど、これまでの水を取りまく環境に大きな変化が生じています。

水の「災い」から国民の命と財産を守るという課題に対応しつつ、私たちの将来の世代にわたって豊かな水の恵沢を享受していけるよう、今を生きる私たちには、人間社会の営みと環境保全とのバランスを保ち、水循環を健全に確保していく責務があるのではないのでしょうか。

このため、政府におきましては、先月、私を長とする水循環政策本部を設置しました。今後、来年夏までのできる限り早い時期に、政策の道しるべとなる「基本計画」を策定するとともに、その着実な実施により、政府を挙げてこの課題に取り組んでまいります。

本日は、法律で定められた初めての「水の日」です。これを機に、国民の皆様におかれましても、健全な水循環の大切さに改めてご理解をいただき、ともに考え、ともに行動していただけるよう心から希望いたします。

内閣総理大臣・水循環政策本部長 安倍晋三